

生活保護 ケース ワーカー (第1回)

日程

7月11日(月)

12日(火)

15日(金)

対象

生活保護業務に携わる
地区担当員【定員45名】

ねらい

生活保護制度の現状と課題を理解し、生活保護のケースワーク業務について、事例演習を通じ課題解決のための多様な視点を学ぶことにより、生活保護ケースワーカーとして諸課題に的確に対応できる能力の向上を図る。

会場

特別区職員研修所 (千代田区神田相生町1 秋葉原センタープレイスビル4～6階)

日程	時間	カリキュラム・講師名 (敬称略)
7/11 (月)	9:00 }	不当要求対応【模擬事例解説】(講義) 【講師】東京弁護士会 民事介入暴力対策特別委員会 弁護士
	10:30 }	
7/12 (火)	10:45 }	援助におけるコミュニケーションの取り方(講義) 【講師】ルーテル学院大学 総合人間学部 教授 福島 喜代子
	12:30 }	
7/15 (金)	9:00 }	メンタルセルフケア(講義・演習) 【講師】AIDERS 代表 公認心理師 精神保健福祉士 山崎 正徳
	12:30 }	
7/15 (金)	13:30 }	事例演習(討議) 【討議リーダー】特別区福祉事務所 職員 <u>※各自担当しているケースに関する事前課題を設ける予定です。</u> <u>詳細は受講決定通知でお知らせします。</u>
	17:00 }	
14時間(計2日間)		

同カリキュラムで第2回を実施します。(募集開始・締切は同日程)